

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2013-532000(P2013-532000A)

【公表日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2013-043

【出願番号】特願2013-510630(P2013-510630)

【国際特許分類】

A 47 J 31/44 (2006.01)

A 47 J 31/053 (2006.01)

H 01 H 25/06 (2006.01)

H 01 H 25/00 (2006.01)

【F I】

A 47 J 31/44 Z

A 47 J 31/053

H 01 H 25/06 B

H 01 H 25/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月16日(2014.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ又は複数の飲料原材料を処理し、得られた飲料を注出するための飲料調製モジュールと、

パラメータによって前記処理を制御するための制御ユニットであって、前記パラメータが前記制御ユニットに記憶された値に対して設定される、制御ユニットと、

前記制御ユニットに接続され、前記値をユーザから取得して前記制御ユニット内に記憶するためのユーザインターフェース(20)とを有し、

前記ユーザインターフェースが、前記パラメータの第1の値に関連付けられた第1のユーザセレクタ(21)と、前記パラメータの第2の値に関連付けられた第2のユーザセレクタ(22)とを含む、飲料を調製するための装置(1)であって、

前記第1及び第2のユーザセレクタ(21、22)の各々が、

調整方向におけるユーザ操作時に、前記ユーザセレクタに関連付けられた前記値を前記ユーザセレクタに関連付けられた値の範囲から選択されたユーザ選択調整値にシフトするための、ユーザ操作の調整方向(211、221)と、

開始方向におけるユーザ操作時に、前記制御ユニットを開始して前記ユーザ選択調整値を前記記憶値として記憶し、及び/又は前記記憶値として前記ユーザ選択調整値に設定された前記パラメータによって前記処理を開始するための、ユーザ操作の開始方向(212、222)とを含むことを特徴とする、装置(1)。

【請求項2】

前記ユーザセレクタ(21、22)の各々においては、前記調整方向(211、221)と前記開始方向(212、222)が異なり、特に互いに対してほぼ垂直である、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記ユーザセレクタ(21、22)の各々においては、前記調整方向(211、221)が弓形、特に円形であり、前記開始方向(212、222)が直線であり、又はその反対である、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記ユーザセレクタ(21、22)の各々が、プッシュアンドターンボタン又はプッシュアンドスライドボタンである、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記第1のユーザセレクタ(21)が、値の第1の範囲(211)に関連付けられ、前記第2のユーザセレクタ(22)が、前記第1の範囲と重複しない第2の範囲(221)に関連付けられる、請求項1～4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

値の前記範囲(211、221)の各々が、前記範囲を相応にシフトさせるためにユーザによって再プログラミング可能な範囲内において中間値などの基準値を有する、請求項1～5のいずれか一項に記載の装置。

【請求項7】

前記制御ユニットが、前記ユーザセレクタ(21、22)の一方の前記開始方向(212、222)におけるユーザ操作と同時に、前記記憶値に設定された前記パラメータによって前記処理を自動的に開始するように構成される、請求項1～6のいずれか一項に記載の装置。

【請求項8】

前記ユーザセレクタ(21、22)が、特に前記ユーザ選択調整値を示す記号を含み前記調整方向(211、221)を表示するユーザ視認可能なマーキング(211a、221a)、及び特にパラメータ化された飲料を示す記号を含み前記開始方向(212、222)を表示するユーザ視認可能なマーキング(212a、222a)を有し、又は前記マーキングに隣接する、請求項1～7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項9】

値の前記範囲(211、221)が、前記処理により注出される前記飲料のさまざまな量の範囲を表す、請求項1～8のいずれか一項に記載の装置。

【請求項10】

前記第1のユーザセレクタ(21)が少量の範囲(211)に関連付けられ、前記第2のユーザセレクタ(22)が多量の範囲(221)に関連付けられ、前記範囲の各々は、量域、及び中間量値などの基準量値を有し、前記範囲の各々の前記量域は、その基準量値の25～50%の範囲内にある、請求項1～9のいずれか一項に記載の装置。

【請求項11】

前記第1のユーザセレクタ(21)が、30～50mlの範囲内の第1の中間量値に関連付けられ、及び/又は前記第2のユーザセレクタ(22)が、90～130mlの範囲内の第2の中間量値に関連付けられる、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

値の前記範囲が、
前記処理により注出される前記飲料のさまざまな温度、又は
前記処理により注出される前記飲料のさまざまな飲料原材料比
の範囲を表す、請求項1～8のいずれか一項に記載の装置。

【請求項13】

前記飲料調製モジュールが、水などの液体を風味付け原材料内に流通させることによって飲料を調製するように構成される、請求項1～12のいずれか一項に記載の装置。

【請求項14】

前記飲料調製モジュールが、前記風味付け原材料を含有するカプセルを受け入れ、液体を風味付けするために前記液体を前記カプセル内に流通させて前記飲料を形成し、隨意に、前記飲料の形成と同時に前記カプセルを排出し、特に前記カプセルを使用済みカプセル収集器(6)へ排出するように構成される、請求項13に記載の装置。

【請求項 15】

前記飲料調製モジュールが、挽いたコーヒー、インスタントコーヒー、茶葉、インスタント茶、液体ミルク、粉末ミルク、及びカカオ含有原材料から選択される少なくとも1つの原材料を処理するように構成される、請求項1～14のいずれか一項に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

抽出ユニットは、ハンドルによって、第1の構成、すなわち、風味付け原材料が抽出ユニットに導入され、及び／又はそこから排出される移送構成、並びに第2の構成、すなわち液体が風味付け原材料内に流通されて飲料を調製する流通構成から移動され得る。抽出ユニットの流通及び移送の構成は、通常、ハンドルの流通位置及び移送位置にそれぞれ対応する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

通常、ユーザによって選択可能な値の範囲は、飲料原材料の処理により注出される飲料のさまざまな量の範囲を表している。例えば、値は、不溶解性の、溶解性の、及び／又は分散性の、固体原材料、例えば挽いたコーヒー又は茶葉を通って流通される水量を表している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

通常、飲料調製モジュールは、水などの液体を風味付け原材料内に流通させることによって飲料を調製するように構成される。特に、飲料調製モジュールは、風味付け原材料を含有するカプセルを受け入れ、液体を風味付けするために液体をカプセル内に流通させ、飲料を形成するように構成される。飲料調製モジュールは、飲料の形成と同時にカプセルを排出する、特にカプセルを装置の使用済みカプセル収集器へと排出するようにさらに構成することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

装置1は、ハウジング2によって覆われた内部の飲料調製モジュールを有する。飲料調製モジュールは、風味付け原材料、特に、そのようなモジュールに供給される原材料など、カプセル内に事前に小分けされた原材料を保持し、液体をその中に流通させて飲料を形成するように構成される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

装置1は、例えばカプセル入り原材料をモジュール内に装填する及び／又はそのような原材料をモジュールから排出するための移送位置と、液体を原材料内に流通させるための流通位置との間で移動可能なハンドル10を有する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

通常、ハンドル10は、飲料調製モジュールの、抽出ユニットなどの、原材料室を備えた原材料ホルダを、風味付け原材料をホルダ内に挿入し及び／又はホルダから排出するための移送位置と、液体を原材料ホルダ内の風味付け原材料内に流通させて飲料を形成するための流通位置とから操作させる。通常、原材料ホルダ、例えば抽出ユニットは2つの相対的に移動可能な部分を有し、これらの部分は離されて、原材料ホルダを移送位置へと開き、近付けられて原材料ホルダを流通位置へと閉じる。この流通位置では、原材料ホルダは、液体を原材料内で適切に案内することを確実にするために、風味付け原材料を緊密に封入することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

図2に示す流通位置では、ハンドル10は、装置1の上面2a上に又はその中に載置されている。特にハンドル10はハウジング2と同一面となることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

図1に示すように、ハンドル10は、人間工学的理由から、すなわちハンドル10が移送位置から流通位置まで移動されるときにユーザの手に接触する面12を好都合に配置することによってハンドル10に力をかけることを容易するために、その先端部11においてわずかに湾曲され又は曲げられた直線バーとして全体的に成形された単一アームレバーである。流通位置(図2)では、先端部11を備えたハンドル10は、例えば、ハウジング2の表面の洗浄を容易にするために、対応する形状を有するハウジング2と同一面となり得る。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

故に、ハンドル10は、例えばカプセル内に封入された風味付け原材料が飲料調製モジュール内に例えば通路7を介して挿入される移送位置と、風味付け原材料が飲料調製モジュール内に収容されて液体がその中で流通されて飲料を形成し得る流通位置との間でハン

ドルを移動させるために人の手によって接触されて操作されるように配置された操作部 1 2 を有する。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

図 1 は、移送位置と流通位置（図 2）の中間位置にあるハンドル 1 0 を示している。移送位置では、ハンドル 1 0 は、例えばカプセル入り風味付け原材料を飲料調製モジュール内に挿入することを可能にするために通路 7 を完全に露出するように上方向に枢動される。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 0】

さらには、装置 1 は、飲料調製モジュール内で風味付け原材料内の液体の流通を開始するためのユーザインターフェース 2 0 を含む。ユーザインターフェース 2 0 は、少量の飲料、例えばエスプレッソを注出するための第 1 のセレクタ 2 1 と、多量の飲量、例えばルンゴを注出するための第 2 のセレクタ 2 2 とを含む。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 4】

ハンドル 1 0 及びユーザインターフェース 2 0 は、図 2 に示すように、ハンドル 1 0 を流通位置になるように操作した際、人の手がハンドル 1 0 の操作部 1 2 と接触している間も、その手によってユーザインターフェース 2 0 を操作可能であるように配置され得る。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 5】

例えば、操作部 1 2 は、人指し指、中指、薬指、及び小指の 1 つ又は複数によって接触され且つ操作可能であり、ユーザインターフェース 2 0 は、他の指（複数可）がハンドル 1 0 と接触している間も、すなわちハンドル 1 0 をその流通位置になるように移動させた後ハンドル 1 0 から手を移動させる必要なしに、その手の親指によって操作可能である。好都合には、操作部 1 2 は、手によって操作されるように特別に構成された表面又は形状を有することができ、例えば操作面 1 2 は、表面構造又は表面構成などの手段、特にユーザの手に摩擦を生じさせる滑り止め面を含むことができる。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 6】

装置 1 は、飲料を送出するための出口 4 を有する前面 2 b を有し、ユーザインターフェース 2 0 は、前面 2 b 上に又はこれに隣接して位置している。特に、ユーザインターフェース 2 0 は、ハンドルの流通位置に到達した際、ユーザの手がハンドル 1 0 上の操作部 1 2 にあっても容易にアクセス可能なように、操作部 1 2 の下方に位置している（図 2）。例えば、ハンドル 1 0 が流通位置にあるとき、ユーザインターフェース 2 0 は、2 から 4 cm の距離だけ操作部 1 2 から離間する。